

豊かな自然と歴史のこころがつくる活力のあるまち

とえだ

広報

Soeda
Public
Relations



おそろいの浴衣で…

とえだ花火大会へ♡

SEP. 2015

9

No.647

とえだ花火大会 (詳細は 8 ページ)

※税や社会保障関係の書類へのマイナンバーの記載時期は制度によって異なりますので、詳細は来月号以降お知らせします。

平成28年1月から役場や国などの行政機関の社会保障・税・災害対策等の行政手続きでマイナンバーが必要になります。

このため、皆さんには、年金・雇用保険・医療保険の手続き、生活保護・児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続きなどで、申請書等にマイナンバーの記載と本人確認が求められるようになります。

また、税や社会保険の手続きでは、事業主や証券会社、保険会社などが個人に代わって手続きを行う場合もあり、勤務先や証券会社、保険会社などの金融機関にもマイナンバーの提出を求められる場合があります。



マイナンバーはどんな場面で使うの？

された「通知カード」を送ることによって行われます。マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除いて、番号は一生変更されませんので、マイナンバーは大切にしてください。

マイナンバーって何？何のために導入されるの？

マイナンバーは、住民票を有する全ての人に1人1つの12桁の番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤で、期待される効果は、大きく3つあげられます。

①所得や他の行政サービスの受

10月からマイナンバーが記された「通知カード」をお届けします

1人1つのマイナンバー

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

増刊号 /
マイナンバーの
いろは

10月から全ての町民の皆さんに12桁の個人番号（マイナンバー）が通知され、28年1月から、社会保障・税・災害分野の行政手続きでマイナンバーが必要となります。今月は、マイナンバー制度に関する様々な疑問に、マイナちゃんが答えていきます。

給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている人にきめ細かな支援を行えるようになります。（公平・公正な社会の実現）

②添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできるようになります。（国民の利便性の向上）

③行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、

自分のマイナンバーはいつわかるの？

今年の10月以降、住民票を有する国民一人ひとりに12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。マイナンバーは中长期在留者や特別永住者などの外国人の方にも通知されます。

通知は、市区町村から、原則として住民票に登録されている住所あてにマイナンバーが記載

配布されるカードの使い道は？

10月以降、皆さんにマイナンバーを通知するための通知カードが配布されます。また、平成28年1月以降には、様々なことに利用出来る個人番号カードが申請で交付されます。

■通知カード

通知カードは、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーが記載されたものです。顔写真が入っていないので、行政手続きで必要な場合、本人確認のときには、他に、運転免許証など顔写真が入った証明書などが必要になります。

10月～1 住民票の住所をチェック

原則として、マイナンバーは住民票の世帯ごとに送ります。住民票の住所と異なるところに住んでいる人は、受け取ることができない可能性がありますので注意してください。

10月～2 簡易書留を受け取り番号を確認

マイナンバーは簡易書留で届きます。次の3つが入っているか確かめましょう。

- マイナンバーの「通知カード」
- 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- 説明書

10月～3 個人番号カードを申請しよう

個人番号カードとは、ICチップ付きで、表面に氏名、住所、生年月日、性別と顔写真。裏面にマイナンバー（個人番号）が記載され、本人確認のための身分証明書として使用できます。また、電子申請等が行える電子証明書も標準搭載され、今後は町や民間の各種サービスにも使用できます。さらに、行政手続きが必要な場合、こちらのカードを持参すれば、手続きがよりスムーズになります。

こんな場面で使います。

勤務先にマイナンバーを提示し源泉徴収票などに記載します

証券会社や保険会社などにマイナンバーを提示し、法定調書などに記載します

厚生年金の裁定請求の際、年金事務所にマイナンバーを提示します

防災・災害対策に関する事務、被災者生活再建支援金の給付などに使用します

毎年6月の児童手当の現況届の際、市区町村にマイナンバーを提示します

1月～4 個人番号カードを受け取り

10月からお届けするマイナンバーの書類の中に「個人番号カード」の申請書が同封されており、申請すると平成28年1月以降、役場の窓口で個人番号カードを初回のみ無料で交付します。受け取りには次の3つの書類が必要ですので忘れずに持参ください。

①保管していた通知カード

③運転免許証等の本人確認書類

②個人番号カードの準備ができたことを知らせる「交付通知書」



民間企業でのマイナンバーの扱いは？

民間企業は、従業員の健康保険や厚生年金の加入手続きを行ったり、従業員の給料から源泉徴収して税金を納めたりしています。また、証券会社や保険会社等の金融機関でも、利金・配当金・保険金等の税務処理を行っています。

平成28年1月以降（厚生年金、健康保険は平成29年1月以降）は、これらの手続きを行うためにマイナンバーが必要となります。そのため、企業や団体に勤めている人や金融機関と取引がある人は、勤務先や金融機関に本人や家族のマイナンバーを提示する必要があります。

また、民間企業が外部の人に講演や原稿の執筆を依頼し、報酬を支払う場合、報酬から税金の源泉徴収をしなければいけません。そのため、こうした外部の人からもマイナンバーを提供してもらう必要があります。

法人には、1法人1つの法人番号（13桁）が指定されます。法人番号はマイナンバーとは異なり、誰でも自由に使用できます。

住基カードは？

平成28年1月の個人番号カードの交付開始以降、住基カードの新規発行は行われません。なお平成27年12月以前に発行された住基カードについては、有効期間内は引き続き利用できます。

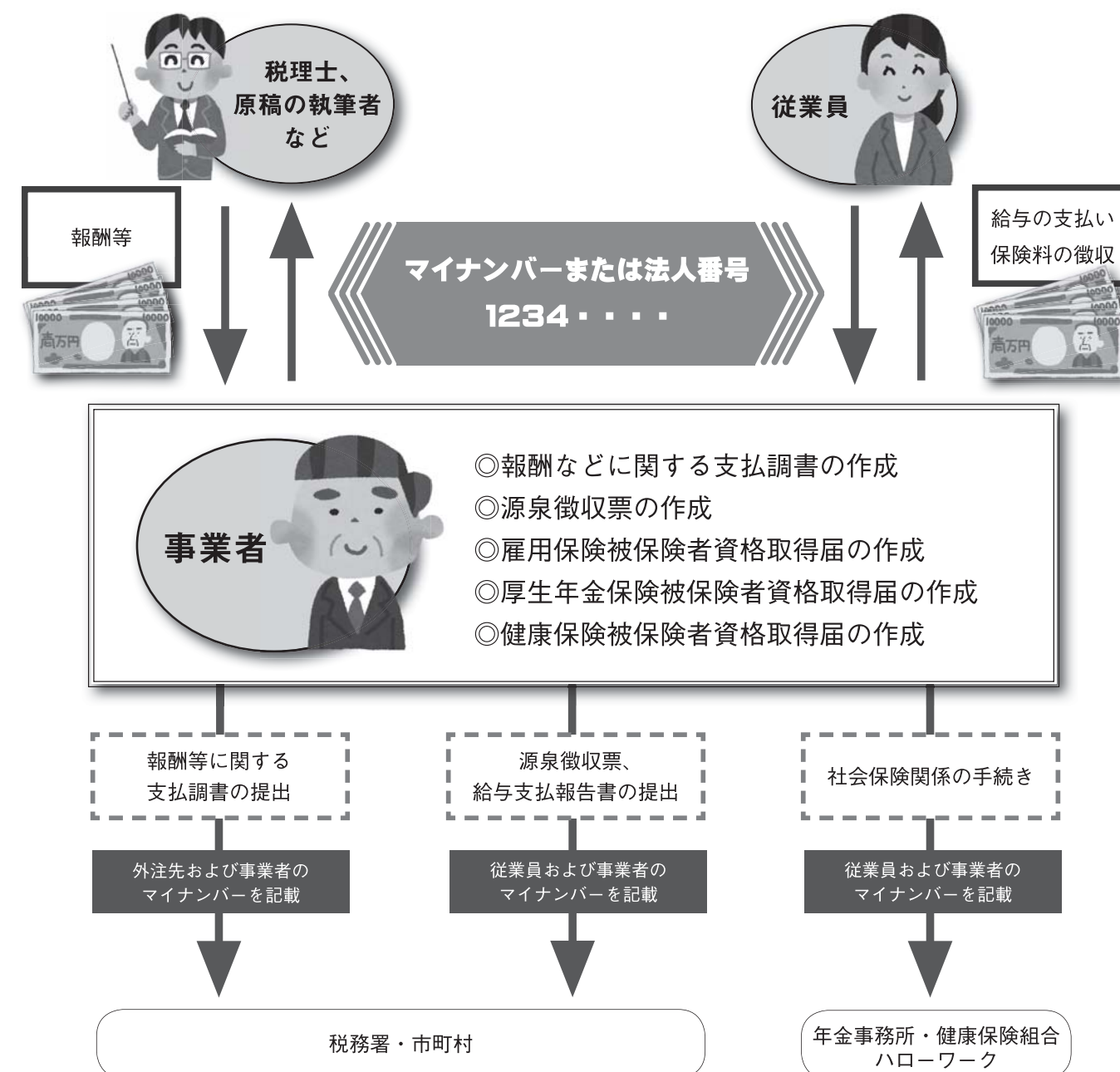
個人情報の管理は？安全なの？

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の手続きのために、国や地方公共団体、勤務先、金融機関、年金・医療保険者などに提供するものです。法律で定められた目的以外にむやみに他人に提供することはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人が、マイナンバーや個人の秘密が記録された個人情報ファイルを他人に不当に提供したりすると、処罰の対象になります。

個人情報の安心・安全を確保します

マイナンバーを安心・安全に利用できるよう、制度面とシステム面の両方で個人情報を保護。制度面では、法律に規定があるものを除いて、マイナンバー

平成28年1月以降マイナンバーはどのように利用されます



やむを得ない理由により住民票の住所地でマイナンバーを受け取ることができない人は「居所情報登録申請」を

10月以降、住民票の住所地にマイナンバー（個人番号）が記載された「通知カード」が送付されます。やむを得ない理由で住民票の住所地で受け取ることが出来ない人は居所情報登録申請書を住民票のある住所地の市区町村に持参または郵送してください。申請が認められた人には登録された居所に「マイナンバー」を通知します。申請書は役場住民課戸籍住民係に設置しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申請が必要な人】

- 東日本大震災による被災者で住所地以外の居所に避難している人
- DV、ストーカー行為等、児童虐待等の被害者で住所地以外の居所に移動している人
- 一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所している人

【申請期限】 平成27年9月25日金

10月以降、マイナンバー制度相談窓口を開設

庁舎1階に、マイナンバー制度の相談窓口を10月以降開設します。制度に関することや、個人番号カード申請に関することなど、気軽に問い合わせください。詳細は広報そえだ10月号でお知らせします。

マイナンバー制度の「出前講座」を行っています

制度の内容について、各地域や事業者へマイナンバー制度の「出前講座」を行っていますので、お気軽に問い合わせください。

図 役場情報広報課情報推進係

(☎ 88-8444)

●平成28年度 鳥獣被害防止総合支援事業

シカ・イノシシ侵入防止柵 要望調査および事業説明会

☎ 役場地域産業推進課有害鳥獣対策係 (☎ 82-5962)

町では、鳥獣害対策として、侵入防止柵を自力施工(地元で設置)する場合にその資材を助成する「鳥獣被害防止総合支援事業」の実施を予定しています。そこで、要望地区および事業量を把握するため、事業に関する説明会を開催します。

※この説明会は地区と事業量の把握を行うもので、実際の資材補助の決定は、平成28年度の国および県の予算によって決まるため、要望をすれば必ず補助を受けられるというものではありません。

●事業実施の主な要件

- ▶受益農家戸数（耕作者）が3戸以上で取り組むまとまった農地であること（耕作者とは土地の所有者ではなく、その土地で農作物を耕作する人）
- ▶侵入防止柵は、要望した受益農家が施工し、その後の維持管理を行うこと
- ▶平成23年～27年度に、この事業による補助を受けていないこと

●電気柵にご注意を

7月に静岡県西伊豆町で獣害防止用の電気柵による死傷事故が発生しました。添田町でも、野生動物からの農作物被害を防ぐため、電気柵を整備しています。電気柵を見かけてもむやみに触れたり、子どもが近づかないよう注意してください。

電気柵は獣害対策として、有用なものではありますが、適切な設置や安全管理が求められています。電気柵設置者は、事故が起きないように適切に運用してください。

※以前補助を行った場所には資材補助ができません。また平成27年度にこの事業を要望し採択となった受益農地に関しても、同様に平成28年度に資材補助ができません。

●柵種および耐用年数

金網柵・ワイヤーメッシュ柵＝14年、電気柵＝8年

【事業に関する説明会】

- ▶とき 9月29日☎ 18時～
- ▶ところ オークホール
- ▶申込期限 9月25日☎

※出席は、会場の都合上、各要望集落2人までをお願いします。

歴まちコラム vol 4～歴史と文化のふる里探訪～

☎ 役場まちづくり課文化財係 (☎ 82-5965)

薬師如来坐像は、比叡山の高僧恵心僧都が平安時代に中元寺を訪れ、人々の病氣平癒を祈り、寺院を建立、安置したものと伝えられています。文明2（1470）年と享保7（1722）年には、お堂が再建されたことが記録されており、堂内の木札では、文久2（1862）年3月3日に875年忌、昭和9（1934）年11月27日には950年忌の法要が営まれたことが分かります。

坐像は、ハルニレの材で頭部から胸部を一本の木材から作る、一木造で彫られています。木の乾燥による表面の割れを防ぐため、内側の材を取り除く内削りという技法で、背部を削りぬいており、背板で押さえています。

像高は72・3センチで、薬壺を左手の手のひらにのせ、右手は手のひらを前に向けて、五指をそろえて伸ばし、肩のあたりまであげ

ています。右手の構えは施無畏印と言われ、無畏とは仏教用語で畏れることのないことを意味し、相手への励ましを表現しています。お顔立ちには三日月眉がゆるく長く伸び、細目はゆるやかに流れ、ややふくらんだ上瞼におおわれて伏し目がちで、眼尻はやや上方に伸びています。唇は心持強く結ばれ、円満なお顔立ちのなかにも威厳と神秘さを感じさせます。作風から平安時代後期と考えられています。

坐像を安置している台座は八角六重で高さが54・7センチ。台座は衣類の裾裳が垂れ下がっているところから、裳懸座と呼ばれ、非常に珍しく、坐像とともに昭和30（1955）年に福岡県指定有形文化財に指定されています。

【文・西山紘二学芸員（まちづくり課文化財係）】



福岡県指定有形文化財 中元寺薬師如来坐像

添田町には、福岡県の指定文化財が14件あります。今回の歴まちコラムでは、そのうちの一つ、中元寺の薬師如来坐像を紹介します。



2015

＼10月1日は、5年に一度の大調査／

国勢調査



インターネット回答は

9月10日(木)～20日(日)

インターネットで回答された世帯には、紙の調査票の提出が不要となり、調査員の訪問はありません

調査票での回答は

10月1日(木)～7日(水)

インターネット回答されなかった世帯は、紙の調査票で記入してください。

■あなたの回答が、日本の未来をつくります

国勢調査は、日本の実態を明らかにするため、統計法に基づき実施される最も重要な統計調査です。調査結果は、日本の未来に欠かせない施策の計画づくりなどに役立てられます。今回の調査では、すべての地域でオンライン調査を実施。オンライン調査はパソコンだけでなく、スマートフォンからも回答することができます。



■調査対象はすべての人、世帯です

平成27年10月1日午前零時現在、日本に住在するすべての人(外国人も含む)が対象です。

■調査する項目は全部で17項目

世帯員の数や氏名、男女の別、出生の年月、従業地・通学地、住居の種類など17項目です。

■調査方法は2種類のどちらかで

9月上旬に調査員が各世帯を訪問し、「インターネット回答の利用案内」と「紙の調査票」を同時に配布します。インターネット回答をしなかった世帯は、10月1日現在の状況を紙の調査票に記入してください。10月上旬に調査員が再び各世帯を訪問し、調査票を回収します。

■安心してください。個人情報保護されます

統計調査では、統計法によって厳格な個人情報保護が定められています。調査票が封をされて提出された場合、調査員は封をしたまま町に提出します。

■調査はこんなところで役立っています

▶法律に基づく利用

衆議院議員小選挙区の画定基準、都道府県・市町村の議員定数の決定、地方交付税の算定基準などは、法律で国勢調査の結果を使うよう定められています。

▶行政施策などへの利用

高齢者福祉や子育て環境の充実、雇用対策など各種の行政施策の基礎資料として使われています。また人口分布や昼間人口、住宅の建て方などのデータは、防災対策や生活環境の整備のためには欠かせないものです。

▶学術、教育、民間など幅広い分野での利用

人口学、経済学、社会学等の学術研究をはじめ、小中学校等での教育資料、民間企業での需要予測や店舗の立地計画などに幅広く活用されています。

■実は、みんなの義務です

国勢調査は、「統計法」に基づき実施します。「統計法」では正確な統計を作成するために調査票に記入して提出する義務（報告義務）が定められています。

国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください。不審に感じたら役場に連絡を
【国勢調査に関する問い合わせ／役場まちづくり課 ☎ 82-5965】



身近なまちの話題について情報をお寄せください。
 広報紙に掲載された写真は差し上げますので、お気軽に問い合わせください。



防災担う消防団活動に事業所も協力 小川商事に消防団協力事業所表示証交付

添田町は、消防団活動に積極的に協力しているとして(有)小川商事(小川靖弘代表取締役)に消防団協力事業所表示証を交付しました。地域防災を担う消防団の活動しやすい環境づくりと、事業所の社会貢献をアピールすることができるこの制度。8月13日に役場で交付式が行われ、寺西町長から表示証が手渡されました。



↑消防団活動にこれからも協力をお願いします

動物みたいな手作りのピザ窯が完成 くるみ保育園にピザ窯が完成

くるみ保育園に、保護者の皆さんによる手づくりのピザ窯がお目見えしました。7月から保護者が集まって製作し、最後の仕上げは園児も一緒に参加。目と耳と鼻をつけて、かわいらしい動物の顔に見えるピザ窯が完成しました。園児たちは「クマに見える」「ブタさんだ」と手作りのかわいらしいピザ窯に大はしゃぎでした。



↑かわいらしいピザ窯でピザを食べるのが楽しみです

「本」の大切さを改めて感じました 図書館で「子ども司書」体験

図書館の便利な使い方を学び、知ることを目的に、8月1日と6日の2日間、「子ども司書」体験が行われました。虹の会のみなさんを講師に、画用紙や布などを使って可愛いオリジナルの本の製本体験をしたり、ブックカバーかけを体験したりと、参加した小学生たちは、本に触れ、本の大切さを感じているようでした。



↑教わりながら丁寧に製本した、自分だけの1冊です

お兄さん、お姉さんになりました みどり保育園同窓会で園児と交流

8月7日、みどり保育園で、卒園生の5・6年生7人と、園児たちが交流会を行いました。自己紹介では、一人ひとりが保育園での思い出を発表。お泊り保育や運動会のかけっこで1番になったことなどを懐かしそうに話していました。レクリエーションでは、イス取りゲームで真剣勝負し、楽しい交流会となりました。



↑歌って踊って、いつもの何倍も楽しいイス取りゲーム

きれいな川の環境を守っていききたい 彦山川でイシドジョウを発見

絶滅のおそれがある野生生物として県のレッドデータブックに登録されているイシドジョウが、彦山川で見つかりました。8月10日に見つけたイシドジョウは、体長が5センチほどで、アカザを守る会の武貞菅裕会長が発見。武貞さんは「清流に生息する生物がいる地域の川の環境を守っていききたい」と語っていました。



↑ずん胴型で黄土色の体に黒いまだら模様が特徴

ペットボトルいかだに乗って競争だ じどうかんクラブペットボトルいかだ遊び

7月29日、中元寺小学校学童で、スピカの会の皆さんを講師にペットボトルいかだ遊びが行われました。約30人が参加し、ペットボトルや板などを組み立てて作ったいかだに、イルカや人魚などの絵を描いた旗を立て完成。小学校のプールに浮かべて4つのチームに分かれ競争して、いつもと違うプール遊びを楽しみました。



↑左右のバランスを上手にとりながら前進します

↓涼しい英彦山野営場で初開催となった夏祭り。思い出に残る夏となったようでした



英彦山で夏のイベント初開催 英彦山夏祭り

8月8日、英彦山野営場内で、英彦山夏祭りが初開催されました。大自然に囲まれた会場では、ヨーヨー釣りや射的、わなげなど、楽しいイベントが無料で行われ、冷たいかき氷も配られていました。また、くるみ保育園児による可愛い歌とダンスの発表や、夕方からはバンドの演奏なども行われ、訪れた人は、大人から子どもまで、英彦山の夏を大満喫していました。



↓元気にダンスを披露する園児たち

大輪の花火に酔いしれました そえだ花火大会

夏らしい晴天に恵まれたそえだサン・スポーツランドで8月1日「そえだ花火大会」が開催されました。今年は、町内外から友人同士や家族連れなど、例年より多い約4,000人が来場。色とりどりの涼しげな浴衣姿の人が多く見られました。ステージイベントでは、吉本芸人のコンビ、レモンティーの2人が軽快なトークで会場を沸かせ、イリュージョンマジックでは友希天星さんが登場し、来場者も参加してハラハラドキドキのギロチンを使ったイリュージョンなどが行われました。そして、5,000発の大迫力の花火が打ち上がると、来場者からは歓声や拍手が起こっていました。

↓毎年楽しいイベント満載のそえだ花火大会。今年も会場は来場者の笑顔であふれていました



末永い交流を誓い合う姉妹の絆 北海道美深町から来町

姉妹町の北海道美深町から小・中学生8人が7月31日から8月3日までホームステイに、また8月1日から2日間の日程で親善訪問団10人が本町を訪れました。子どもたちは、昨年12月に添田町から美深町へホームステイをした友人と約半年ぶりの再会。気候の違いに驚きながらも、各家庭で交流を深めたり、町外研修に出かけたりと暑さに負けず楽しく過ごした子どもたちは「また会おうね」と再会を約束して別れを惜しんでいました。また、8月1日に訪れた親善訪問団の皆さんは、そえだ花火大会に参加。ステージ上で寺西町長と山口信夫美深町長が、お互いの町の発展と末永い交流を誓い合いました。





教育のひろば

70歳現役社会づくり地域協議会
シニアパワーアップ塾



↑夏休み、学童保育所で児童たちに勉強を教える塾生の皆さん

オークホール(そえだ公民館)では、平成25年度からまちづくりボランティア養成講座として「シニアパワーアップ塾」を開催しています。シニア世代の皆さんが長年、培ってきた経験や知識、技術を生かして、町づくりに活躍してほしいと開催されたシニアパワーアップ塾。今年度も引き続き、地域での活動を行っています。

5月には、仲間づくり講座でウォーキングを実施し、小石原を散策しました。6月、添田小学校3年生と一緒に、昨年11月に植えた玉ねぎを収穫。玉ねぎは、給食に使われ、児童たちがおいしくいただきました。



7月、ガーデニングが得意な塾生が寄せ植えのプランターを作り、町立図書館のテラスを飾りました。夏休みは学童保育所で子どもたちと一緒に学習する塾生の皆さん。また、子どもたちとコマやメンコ、おはじきにすごろくなど、昔を思い出しながら楽しく活動しました。「思わず大声で笑ったよ」「一緒に学習して、子どもに教えられた」と語る塾生の皆さん。ボランティア活動を通じて、楽しい時間を過ごしています。そのほか、豆腐づくりのため大豆を植えたり、花火大会を前に、そえだドーム前の駐車場に枕木を使い階段を設置したりと夏休みは大活躍。今後も様々な活動を実行委員会が計画しています。「無理をせず、できることを楽しみながら」をモットーにまちづくりに協力していこうと思っています。

☎ 82-2559

住宅に関する無料相談

宅地・建物の取得、相続・贈与などの登記、税金、マイホームの新築・増改築の計画など、住宅関連の相談に応じます。
▼とき 9月15日(火) 10時～15時(予約者優先)

▼募集案内書の配布と受付期間 10月1日(金)～9日(金)
▼募集案内書配布場所 役場住環境整備課、県内の各市役所・町村役場、公社管理事務所田川出張所ほか
☎ 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課
(☎ 092-781-8029)

土地家屋調査士会無料相談

▼とき 10月3日(土) 10時～15時(予約不要)
▼ところ 田川市民会館
▼内容 境界問題や土地の分筆、合筆、地積更生、地目変更、建物の新築、増築、滅失などの調査・測量、登記手続など
☎ 福岡県土地家屋調査士会
(☎ 092-741-5780)

登記相談が予約制へ

福岡法務局では、10月1日からすべての庁で登記に関する相談が「予約制」になります。登記に関する相談を希望する人は、法務局へ「電話」で申し込みしてください。
▼【不動産登記関係】
▼相談内容 相続登記や抵当権の抹消登記など
☎ 福岡法務局田川支局
(☎ 44-1426)
▼【商業法人登記関係】
▼相談内容 会社設立登記など
☎ 福岡法務局北九州支局
(☎ 093-561-3988)

田川地区消防署 平成27年上半期

火災・救急・救助の統計

上半期(平成27年1月～6月)の火災件数は62件で、昨年と比較して8件増加しています。出火原因は、「放火(疑い含む)」12件、「たばこ」8件、「コンロ」4件が上位を占めています。火災予防のポイントは、家の周りを整理整頓し、燃えやすい物を置かないこと、家の周りを明るくする(センサーライトなどの設置)、空き家、倉庫、車庫などの施設を心がけることです。

また、上半期の救急出動件数は、3,808件で、前年に比べて1件増加しています。5台の救急車がすべて出動することもありますので、緊急を要する場合に身近な救急車が利用できるよう、救急車の適正な利用にご協力をお願いします。

☎ 44-0650



▼試験日 防衛大学校一般前期
11月7日(土)・8日(日) 防衛医科大学校医学科10月31日(土)・11月1日(日) 防衛医科大学校看護学科10月17日(土)
▼試験会場 北九州市内
▼受付期間 9月5日(土)～9月30日(木)
▼受験資格 高卒(見込含む) 21歳未満の人
☎ 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所
(☎ 0948-22-4847)
田川看護高等専修学校試験
オープンキャンパス
【試験】
▼試験日 12月13日(日)
▼出願期間 11月30日(月)～12月10日(木)
▼募集人数 40人
▼受験資格 中学校卒業(見込)以上
▼受験料 2万円
▼願書料 千円
▼試験科目 学科
(国語・理科(生物・科学)中卒程度)と面接

▼とき 10月14日(木) 21日(木)、11月4日(日)、18日(日)、25日(日)、12月2日(木)、9日(木)(全7回)
▼ところ エルガーラ(福岡市)
▼参加費 無料
▼定員 30人(応募者多数の場合合は選考/1歳以上の一時保育あり・要事前申し込み)
▼申込期限 10月5日(月)
▼対象 県内在住または県内で起業を志す女性や、県内で起業して1年以内の女性

▼内容 起業の基礎知識やビジネスプランの作り方を専門家から学びます。また交流会や個別相談会も開催します
☎ 有限責任監査法人トーマツ
(☎ 092-286-1943)
現場を離れている
保育士さんの体験実習
県では、結婚や出産、定年などで保育現場を離れている保育士さんの再就職を支援するため、保育所での体験実習を行います。

▼とき 10月6日(火)～29日(木)、12月3日(木)～9日(木)、平成28年1月13日(木)～26日(火)の間の1日の10時～15時
▼ところ 県内保育所(24か所)
▼定員 5人
※右記日程以外でも随時、実習を受け付けています。
☎ (公社)福岡県保育協会
(☎ 092-582-7955)
子育て女性のための
就職支援セミナー
▼とき 9月29日(火) 10時～14時(受付終了13時30分)
▼ところ 飯塚市中央公民館
▼内容 地元求人企業による合同会社説明会や仕事探しに役

立つセミナー(履歴書・スーツなど不要)
▼費用 無料
▼託児 先着順20人(前日まで要予約)
☎ 福岡県子育て女性就職支援センター(飯塚総合庁舎別館)
(☎ 0948-22-1681)
住宅・相談
▼募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地や募集戸数などの詳細は、募集案内書を確認ください)

試験

自衛官採用試験

※郵送希望の場合は、小為替千円と送料140円切手を同封のうえ、9月1日以降に申し込んでください。
【オープンキャンパス】
▼とき 10月17日(土) 10時～13時(受付9時30分)
▼内容 学校案内、入試説明、個人相談コーナーなど
※当日の受け付けもできますが、できるだけ前日までの予約をお願いします。
☎ 田川看護高等専修学校
(☎ 42-3267)

就業・セミナー

女性起業家育成塾

この町のこと、伝えてみませんか 広報そえだ「表紙写真」と「まちかど特派員」募集します

●表紙写真

◆テーマ 各号にあった季節や歴史、文化を感じる写真「風景、イベント・行事」など
◆応募資格 町内に住所を有する人
◆応募規定 町内でデジタルカメラを使用して撮影した縦長の1枚写真(過去2年以内)で800万画素以上で撮影したもの

◆謝礼 掲載1点につき、千円分の商品券
◆応募方法 応募申込書に必要事項を記入して、写真データはCDやSDカードなどに収めて、持参または郵送してください
◆選考方法 テーマ性や表現性、瞬間性、独創性などを担当課で審査し、毎月1点選出

●まちかど特派員

◆応募資格 町内に住所を有する18歳以上の人で特派員として公共的、中立的な観点で活動できる人

◆活動内容 住民目線で取材を行い、その内容を広報そえだに掲載します

◆謝礼 掲載1点につき、千円分の商品券

◆申し込み方法 情報広報課で配布の応募申込書に必要事項を記入して、持参または郵送で提出してください

☎ 88-8444



人の動き

7月末現在（ ）は前月比

- 人 口 10,593 人（－1 人） ●出生 9 人
- 男 性 4,974 人（＋3 人） ●死亡 13 人
- 女 性 5,619 人（－4 人） ●転入 27 人
- 世帯数 4,865 世帯（＋2 世帯） ●転出 24 人

相談

- 心配ごと相談（そえだジョイ／10時～15時）
9月15日☎・10月6日☎
 - 補聴器相談（役場ロビー）
9月9日☎（13時～13時45分）
9月11日☎（15時～16時）
 - 女性の健康相談・不妊相談（福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所／要予約）
10月7日☎（13時30分～16時30分）
- ☎ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係（☎ 0948-29-0277）

事件事故発生状況

7月の事件発生状況（ ）内は昨年同月比		
種 類	発生件数	今年の累計
自動車盗・オートバイ盗	0（±0）	0（－1）
性犯罪	0（±0）	1（±0）
車上ねらい	2（＋2）	2（＋2）
空き巣・忍び込みなど	4（±2）	7（－6）
7月の事故発生状況（ ）内は昨年同月比		
種 類	発生件数	今年の累計
事故発生（物件＋人身）	15（＋3）	91（＋1）
死亡者	0（±0）	0（±0）
負傷者	2（±0）	26（＋4）

休館

- クアハウスハピネス（☎ 82-5061）
定期清掃および機械点検・修理などのため
9月24日☎～30日☎
・・・・・・・・・・・・・・・・
- ギャラリーこのはずく開催予定
◎ところ 英彦山別所駐車場前 姫紗羅横（毎週☎定休日、祝日の場合は☎が休み）
- 「添田町を流れる彦山川に棲む魚たち」アカザを守る会
9月6日☎まで 11時～17時
☎ 姫紗羅（☎ 85-0188）

❖編集後記
▶夏休みも終わりいよいよ新学期ですね。昔から夏休みの宿題を最終日までため込んでいた私。今も相変わらず、締切りギリギリまでため込んでいます。（小林）先日、また海に行ったのですが、対岸でどこかの花火大会があっていました。さすがにぼんやりとしか見えず、得したような悔しいような複雑な思いでした。（水上）

秋の運動教室

- とき 10月6日☎～12月18日☎
①11時～12時 ②14時30分～15時30分
- ダイエット・筋力アップ教室 毎週☎・☎
- 腰・肩・膝痛予防教室 毎週☎・☎
- 参加費 無料（施設使用料は有料）
- 定員 各教室30人程度
- ☎ クアハウス「ハピネス」（☎ 82-5061）

- 子育てマイスター認定研修会
福岡県では、高齢者の皆さんに、その豊かな知識や経験を生かして地域の子育て支援の現場で「ふくおか子育てマイスター」として活躍していただくため、研修会を開催します。
- ▼とき 10月30日☎、11月6日☎、9日☎、12日☎、16日☎、26日☎、30日☎の全7日間

- ▼ところ ウエルとばた（北九州市戸畑区）
- ▼対象者 60歳以上で子育て支援活動に関心のある人
- ▼受講料 無料
- ☎ 福岡県70歳現役応援センター（☎ 092－481－1312）
- 田川郡身体障害者体育大会
▼とき 10月4日☎ 10時～
▼ところ 大任町民グラウンド（雨天時は大任中学校体育館の予定）
- ▼参加資格 本町在住で身体に障がいがある人やその家族
- ▼申込期限 9月18日☎
- ☎ 役場保健福祉環境課福祉障がい者支援係（☎ 82－1232）



英彦山スロープカーでは「敬老の日」を記念して、9月21日☎の65歳以上の利用者（先着100人）を対象に、英彦山がらがらをプレゼントします。
日ごろの感謝の気持ちを込めて、家族みんなで初秋の英彦山で空中散歩を楽しみませんか。
☎ 英彦山スロープカー電車運行部（☎ 85-0375）

ありがとうございました（敬称略）
○添田町社会福祉協議会へ
▼香典返し ▼中村笑子（下中元寺）▼井上順昌（町三）▼杉本アサ子（真木）▼高瀬和彦（福岡市）
○特別養護老人ホームそえだへ
▼慰問 ▼高橋浩月（町四）▼坂本泰子（峰地）▼添田町婦人会▼久留米大学准教授 片岡靖子（平成27年8月14日現在）

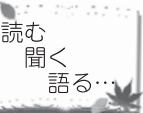


●図書館ボランティア養成講座

- 詩、絵本、童話などの朗読は大人が聞いても心地よいものです。皆さんの感じ方や思いを声にのせ、日常と違う大人の朗読の時間を過ごしてみませんか。
- とき 9月12日☎、10月10日☎、10月24日☎ ※時間はいずれも18時～
- ところ 町立図書館

朗読のつどい

- 朗読・進行・講師 野口 和夫さん（「宙のサカナ」代表・北九州市市民活動サポートセンター専門相談員）
※9月12日は野口さんの朗読。
10月10日と24日は参加者の皆さんで朗読を体験をします。
- ☎ 町立図書館（☎ 82-4800）



イベント

第28回そえだふる里まつり

- 町内の特産品や工芸品、姉妹町北海道美深町の特産品が大集合。その他ステージイベントもあります。
- ▼とき 10月24日☎、25日☎ 10時～16時
- ▼ところ オークホール横駐車場（今年は会場が変更となっています）

- ン1周年を記念して大感謝祭が開催されます。
- ▼とき 9月20日☎、21日☎ 9時～16時
- ▼ところ めんべい添田町工場
- ▼内容 福太郎商品の特売や豪華景品が当たる大抽選会、めんべいのつかみ取りなど楽しいイベント盛りだくさんです
- ☎ めんべい添田町工場（☎ 31－4040）

お知らせ

くすりと健康フェア2015

- ▼とき 10月17日☎ 14時～16時40分（開場13時）
- ▼ところ 電気ビルみらいホール（福岡市中央区）
- ▼内容 女優の秋川リサさんによる講演、ヘルスギフト券が当たる抽選会など
- ▼申込方法 はがきに参加希望人数、代表者の氏名、住所、電話番号を記入し、〒812－8577 福岡市博多区東公園7－7 福岡県薬務課「くすりと健康フェア2015」係まで。インターネットによる申込は、福岡県庁薬務課ホー

ムページをご覧ください
▼申込期限 9月30日☎（当日消印有効）

※応募者多数の場合は抽選。
☎ 福岡県保健医療介護部薬務課 監視係（☎ 092－643－3285）

郵便局からのお知らせ

郵便物の問い合わせ先が、9月7日☎から変更となります。



- とき 9月27日☎ 9時40分～（クラス別にスタート）
- コース 添田小学校～英彦山豊前坊の約15.1キロ
※ご当地グルメフェア（10時～16時）は、町体育館横駐車場で開催。地元グルメをぜひお楽しみください。また、今年は、幼児によるペダルなし自転車、ランニングバイクでの「英彦山ランバイクカップ」を同時開催します。詳しくは、お問い合わせください。
- ☎ 同大会実行委員会（添田町商工会／☎ 82-0244）

臨場感たっぷり!! レースの模様を3地点からインターネットで生中継します!!
【ユーストリーム配信 URL】
⇒ <http://www.kiai.gr.jp/soeda/timetrial2015.html>

第25回

英彦山サイクリングタイムトライアル大会



◇発行/添田町 ◇編集/情報広報課
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 2151 番地
☎0947-82-1231 光電話 050-6621-4309 FAX0947-82-2869
ホームページ <http://www.town.sodeda.fukuoka.jp>

◇印刷/丸五印刷株式会社
※広報そえだは再生紙を使用しています

平成27年度 添田町敬老会

●とき 9月20日(日) A地区
9月21日(祝) B地区
(受付9時30分～)

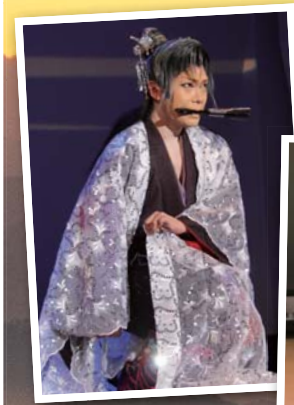
●ところ オークホール
●対象者 75歳以上の方
(昭和16年4月1日以前に生まれた方)
●A地区 大字添田、庄
●B地区 大字津野、英彦山、落合、桝田、中元寺、野田、町内高齢者施設

皆様のご参加を心よりお待ちしております。
主催：添田町 共催：行政区長会、添田町社会福祉協議会
☎保健福祉環境課高齢者支援係(☎82-1232)



祝 長寿

●日程 (2日間共通)
10:30 ▶開会
▶町長挨拶
▶お祝い状及び記念品贈呈
▶来賓挨拶
▶参加者代表挨拶
11:55 ▶アトラクション
▷保育園出し物
▷大衆演劇
▷三味線演奏
▷健康体操
▶福引抽選会
13:30 ▶閉会



広報そえだ 町長室

今月は、教育委員会学校教育課が担当します。▼教育委員会の目的は、町民の教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るため、広く地域住民の意向を反映した責任ある教育行政を実現することです。▼教育委員会には、学校教育課と社会教育課があり、学校教育課は、小学校5校と中学校1校の児童生徒が安心・安全に学ぶことができる環境づくり、子どもたちの学力や体力の向上を目指した事業を行っています。▼社会や人々の価値観が複雑多様化し、私たちを取り巻く環境は日々変化しています。利便性の向上と反対に多くの社会問題が生じています。凶悪な犯罪が日々新聞に載ることは、人間関係の未熟さや倫理観の低下など、短絡的な解決方法を選択する社会状況を物語っています。子どもたちを取り巻く環境も同様で、いじめやいじめによる自殺、家庭内暴力など痛ましい事件が後を絶ちません。幸いに添田町ではそのような事案はありませんが、いつ起こることも限りません。▼国は、2018年以降に道徳を教科とする予定です。勉強ができること、スポーツが得意なことは、素晴らしいことです。しかし、一番大事なことは健全な精神を育む人間形成です。子どもたちが命を大切にすることや他人を思いやる慈愛、善悪の判断などの道徳意識を身につけることが重要です。▼添田町では第5次総合計画で「豊かな心と生きる力が育まれ、文化が躍動するまちづくり」を基本として、人権を尊重し、生きる力を支える「知徳体」を備えた人間形成を目指しています。実現するためには、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に家庭、地域の連携協力のもとで進めていくことが不可欠です。▼国は教育の必要性・重要性を再認識し、様々な制度改正を行っています。統廃合などによる学校再編、小中一貫教育の推進、教育委員会組織の見直しなどです。▼これらは添田町の抱える課題でもあり、教育環境の大きな転換となります。教育委員会も数度の教育に係る答申を踏まえ、教育環境方針を住民の皆さんに提示し、検討を進める必要があります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。